

内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	原子力防災
施策名	原子力災害対策の推進
担当部局• 作成責任者名	内閣府政策統括官(原子力防災担当)付 参事官 木 野修宏 原子力被災者生活支援チーム 参事官 遠藤量太
評価実施時期	令和7年度(1年目評価) 令和11年度(最終年度評価)

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

- •万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備し、原子力 災害による被害をできる限り軽減させる。
- ・福島第一原子力発電所の事故に伴い設定された帰還困難区域の帰還・居住に向けた避難指示解除

<u>評価期間:令和6年度~令和11年度</u>

施策の概要

- ・原発立地道府県等が行う原子力防災対策に必要な経費について、当該自治体からの申請に基づき財政支援するとともに、国や地方自治体等の要員等への災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム等の実施。
- ・福島第一原子力発電所の事故を受け設定された帰還困難区域の境界において、住民の方の放射線防護の観点から、パリケードを設置するとともに入退域の管理を行う。また、「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく」とした政府方針に基づき、住民の方の帰還に関する意向の調査を行う。

施策目標(インパクト)

原子力災害から国民の生命、身

帰還意向のある住民の帰還及

び帰還困難区域の全面解除

体及び財産を保護

事業の概要(アクティビティ)

原発立地道府県等が行う原子力 防災対策に必要な経費について、 当該自治体からの申請に基づき 財政支援

【インプット】

R7予算:100億円 R6補正予算:41億円

国や地方自治体等の要員等への 災害対応能力向上のための研修・ 訓練プログラム等の実施

【インプット】

R7予算: 4.2億円の内数

帰還困難区域における住民避難 の徹底及び同区域の入域を希望 する住民等について安全な入域を 確保するため入域管理・被ばく管 理等を実施

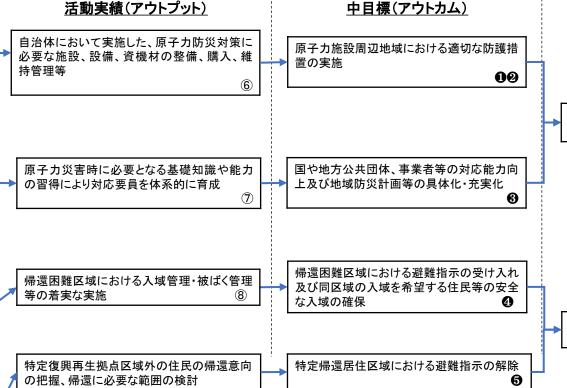
【インプット】

R7予算:34.2億円

特定復興再生拠点区域外に係る 帰還意向確認、基礎情報の整備、 住民説明会等の実施

【インプット】

R7予算:3.5億円



【測定指標(参考指標)】

- ●原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数
- ※福島県内を除く
- ②地域原子力防災協議会、原子力防災会議における「緊急時対応」の確認、了承済み地域数
- ●原子力総合防災訓練の実施状況(原子力災害対策要員(研修受講者に限る)の原子力総合防災訓練等参加率)
- ●物理的防護措置の実施による住民の避難の徹底やスクリーニング、個人線量管理の徹底等による住民の安全な立入りの実施
- ❺把握した住民の帰還意向に基づく、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の進捗
- ⑥申請に基づき交付決定した道府県の数
- ⑦講話、中核人材・実務人材研修等受講者
- 8コールセンターでの適切な住民対応の実施

※●は測定指標、○は参考指標を表す

事前分析表(概要)

評価期間:令和6年度~令和10年度

施策名	原子力災害対策の推進	
施策目標1	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護	

中目標1	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施
現状•課題	万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備し、原子力災害による被害をで きる限り軽減させる。
令和7年度 の取組	原発立地道府県等が適切な避難計画を策定できるように、原子力防災対策に必要 な経費について、当該自治体からの申請に基づく財政支援。

原子力災害対策重点区域に含まれる 市町村※の避難計画策定件数 (※福島県内を除く):113件 (基準年度:R4年度)



原子力災害対策重点区域に含まれる 市町村※の避難計画策定件数 (※福島県内を除く):116件 (R6年度実績値)



原子力災害対策重点区域に含まれる 市町村※の避難計画策定件数 (※福島県内を除く):122件 (R10年度目標値)

中目標2	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化
現状•課題	万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備し、原子力災害による被害をで きる限り軽減させる。
令和7年度 の取組	国や地方自治体等の要員等への災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム等の実施。

原子力総合防災訓練の実施状況(原子 力災害対策要員(研修受講者に限る) の原子力総合防災訓練等参加率)



(基準年度:R4年度)



原子力総合防災訓練の実施状況(原子 カ災害対策要員(研修受講者に限る) の原子力総合防災訓練等参加率) :79%

(R6年度実績値)



原子力総合防災訓練の実施状況(原子 力災害対策要員(研修受講者に限る) の原子力総合防災訓練等参加率) :80%以上

(R10年度目標値)

事前分析表(概要)

評価期間:令和6年度~令和10年度

施策名	原子力災害対策の推進
施策目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護 帰還意向のある住民の帰還及び帰還困難区域の全面解除
中目標3	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保
現状·課題	今後、認定特定帰還居住区域の段階的な避難指示解除に伴い、一時立入住民が一定程度減少する見込み。それに伴い、スクリーニング場機能や有人管理ゲートが徐々に縮減されていくことが想定されるものの、当面は相当程度の立入りニーズが想定されるため、引き続き、住民の安全な入域を確保する必要がある。また、解除に伴う区域境の複雑化により設置数が高止まりする見込みであるバリケードについても、適切な管理運営を継続していく必要がある。
令和7年度 の取組	バリケードの開閉業務及びスクリーニングを適切に実施する。

帰還困難区域の入域を希望する住民 等の安全な入域が確保されている (基準年度:R5年度)



帰還困難区域の入域を希望する住民 等の安全な入域が確保されている (R6年度実績値)



帰還困難区域の入域を希望する住民 等の安全な入域の確保 (R10年度目標値)

中目標4	特定帰還居住区域における避難指示の解除
現状·課題	・2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく ・帰還意向調査については、すぐに帰還の判断ができない住民に配慮して、複数回にわたり実施する という政府方針を踏まえ、累次の帰還意向調査や計画の認定・変更認定、計画に基づく除染・インフラ整備等の取組を進 めており、引き続き、2020年代をかけて、こうした、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組を着実に進める必要 がある。
令和7年度 の取組	引き続き、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を 進めていく。

各自治体の特定帰還居住区域復興再 生計画 (基準年度:各年度)



令和7年3月までに、5市町村の特定帰還居住 区域復興再生計画が認定。認定計画に基づき、 除染やインフラ整備が進捗。 (R6年度実績値) 帰還意向に基づく特定帰還居住区域の避難 指示解除に向けた取組の着実な実施 (R10年度目標値)

中目標1	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施
測定指標1	原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数(※福島県内を除く)

原子力防災体制を整備することを通じ、各立地市町村等が適切な避難計画を策定できるよう適切な支援を行うため。

		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
目標値 (目標年度)	122件 (令和10年度)	年度ごとの 目標値	122件	122件	122件	122件	122件
基準値 (基準年度)	113件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	116件				

目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

目標値は、原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の数としており、把握方法としては、各市町村の地域防災計画の策定状況となる。

(※福島県内を除く)

中目標1	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施	
参考指標1	申請に基づき交付決定した道府県の数	

参考指標の選定理由

各自治体の地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を推進するため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
参考値 (参考年度)	24件 (令和5年度)	年度ごとの 実績値	24件				

参考指標(値·年度)の 実績値の把握方法

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の交付状況。

中目標2	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化·充実 化
測定指標2	原子力総合防災訓練の実施状況(原子力災害対策要員(研修受講者に限る)の原子 力総合防災訓練等参加率)

原子力防災研修受講者の原子力総合防災訓練への参加率を求めることによって、定量的に研修と訓練両方のツールによる原子力防災対応能力向上の対策の有効性を確認することができるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 (目標年度)			80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
基準値 (基準年度)	79% (令和4年度)	年度ごとの 実績値	79%				

目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

原子力総合防災訓練参加実績、原子力施設等防災対策等委託費(原子力災害対応人材育成等)事業報告書、原子力施設等防災対策等委託費(原子力防災基礎研修の実施等) 事業総括報告書

中目標2	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化
参考指標2	講話、中核人材・実務人材研修等受講者

参考指標の選定理由

原子力災害時に必要となる基礎知識や能力の習得により、対応要員を体系的に育成できているか把握できるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	2,004人 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	1,903人				

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

原子力施設等防災対策等委託費(原子力災害対応人材育成等)事業報告書、原子力施設 等防災対策等委託費(原子力防災基礎研修の実施等)事業総括報告書

参考情報

- (1)参考となる情報
 - 防災基本計画(令和6年6月)、原子力災害対策指針(令和6年9月)
- (2)施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)
 - •原子力発電施設等緊急時安全対策交付金(昭和55年度)
 - •原子力防災研修等事業(平成29年度)
- (3)施策に関連する主な他省庁の事業特になし

中目標3	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保
測定指標3	物理的防護措置の実施による住民の避難の徹底やスクリーニング、個人線量管理の徹底等による住民の安全な立入の実施

放射線防護の観点から物理的防護措置を実施しているところ、帰還困難区域内において安全な入域が確保されているかを、立入者数等の定量的な指標を設定して判断することは困難であるため。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
目標 (目標年度)	第の安全な入域の		帰還困難区域の入域を希望する住民等について安全 な入域の確保				
基準 (水準年度)	帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域が確保されている(令和5年度)	年度ごとの実績値	令和6年度事 業において、 安全な入域 を実施	令和8年4月 頃評価予定			

目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- ・「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」(平成23年12月26日原子力災害対策本部)3Ⅱ(2)③
- ・入域中のトラブル発生時に的確に対応し速やかな退域を行うことを定性指標とする。なお、 退域の手続き時に意見聴取を行い、改善につなげる。

中目標3	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保			
参考指標3	コールセンターでの適切な住民対応の実施			

参考指標の選定理由

コールセンターでの適切な住民対応を実施しているかどうか把握するため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	コールセン ターの応答率 100% (令和5年度)	年度ごとの 実績値	100%				

参考指標(値·年度)の 実績値の把握方法

コールセンターにおける総着信に対する応答率を集計する。

参考情報

- (1)参考となる情報
- ・「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」(平成23年12月26日原子力災害対策本部)3Ⅱ(2)③
- (2)施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)
- ・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等事業(平成24年度)
- (3)施策に関連する主な他省庁の事業 特になし

中目標4	特定帰還居住区域における避難指示の解除	
測定指標4	把握した住民の帰還意向に基づく、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の進捗	

2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除に向けた取組を進める必要がある。なお、避難指示解除に向けては、住民の帰還意向の把握の他、特定帰還居住区域復興再生計画の認定や、計画に基づく除染、インフラ整備といった取組を進めるため、それらの進捗状況を測定指標とした。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
目標 (目標年度)	増売解除に向けた取組			帰還意向に基づく特定帰還居住区域の避難指示解除に 向けた取組の着実な実施				
基準 (水準年度)	各自治体の特定帰 還居住区域復興再 生計画(各年度)	年度ごとの実績値	令和7年3月までに、 5市町の特定帰還居 住区域復興再生計 画が認定。認定計画 に基づき、除染やイ ンフラ整備等が進捗。					

目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- ・「特定復興再生拠点区域外への帰還・移住に向けた避難指示解除に関する考え方」(令和3年8月31日原子力災害対策本部)
- ·「福島復興再生基本方針(改訂)」(令和5年7月28日)
- ·「福島復興再生特別措置法(平成二十四年法律第二十五号)」
- ・帰還意向調査や、特定帰還居住区域復興再生計画の認定、各自治体における除染やインフラの整備など、避難指示解除に向けた取組の進捗状況を踏まえて記載する。

参考情報

- (1)参考となる情報
- ・「特定復興再生拠点区域外への帰還・移住に向けた避難指示解除に関する考え方」(令和3年8月31日原子力災害対策本部)
- ·「福島復興再生基本方針(改訂)」(令和5年7月28日)
- ·「福島復興再生特別措置法(平成二十四年法律第二十五号)」
- (2)施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)
- ・特定復興再生拠点区域外における帰還意向確認に関する調査事業(令和5年度)
- (3)施策に関連する主な他省庁の事業
- •福島再生加速化交付金(復興庁)
- •特定帰還居住区域整備事業(環境省) 等